

2019年度畜産物価格等決定に関する委員長談話

我々は、酪農家が将来を展望できるよう、所得確保と再生産可能な加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の単価引上げや家族酪農への政策支援の強化などを求めて要請を行ってきた。

その結果、2019年度の加工原料乳生産者補給金単価が8円31銭、集送乳調整金単価が2円49銭、総交付対象数量が340万トと決定された。両単価あわせて現行水準を上回ったことは、我々の運動が一定程度反映されたと評価したい。しかし、算定基礎の2017年度牛乳生産費（実搾乳量）が前年度比2.2%（生乳100kgあたり）増加している中では物足りず、TPP11、日EU・EPA協定の発効に対する酪農家の不安解消には至らない。

また、ALIC事業による関連対策について、中小酪農経営等の生産基盤維持・強化対策などが打ち出されたことは我が国の酪農・畜産の大宗を占める家族酪農へのメッセージだと捉えるが、今後は生産現場が活用しやすい事業内容とすることが求められる。

一方、広大な北海道の酪農地帯においては、単なる生乳生産のためだけでなく、地域コミュニティを維持するため、規模の大小にかかわらず、家族酪農の存在が非常に重要となっている。この家族酪農をいかに次世代に繋いでいくかが地域の大きな課題であるが、現行の官邸主導型農政の競争力強化に偏った政策では、家族経営への政策支援は極めて不十分だと言わざるを得ない。このため、現状維持志向の酪農家の視点に立った多様な経営体を支える酪農・畜産政策を推進していくことが必要である。

よって我々は、国内の酪農・畜産を守り、持続的発展が図られるよう、生産現場の声に基づく酪農・畜産政策の推進や各種関連施策の拡充などを引き続き、政府・国会に訴えていく。

2018年12月13日

北海道農民連盟 委員長 西原正行